

平成27年度 花見川区民対話会議事録（要旨）

平成27年度花見川区区民対話会

花見川区自転車運転安全宣言
～自転車利用者と歩行者にやさしいまちを目指して～

日 時：平成27年12月12日（土）10：00～12：00

場 所：千葉市花見川保健福祉センター3階大会議室

1 開会

2 講和

- （1）自転車事故を無くすために（千葉西警察署）
- （2）自転車走行環境の整備について（自転車対策課）
- （3）自転車利用者からみた区内の交通事情（柏井高等学校）

3 アンケート集計結果報告

4 意見交換

5 まとめ

6 閉会

《配付資料》

- 資料1 パワーポイント資料（千葉西警察署）
- 資料2 パワーポイント資料（柏井高等学校）
- 資料3 パワーポイント資料（アンケート集計結果）
- 資料4 ちばチャリ3つの約束

1 開会

芦ヶ谷花見川区長より挨拶。

平成27年6月1日に道路交通法の改正があったが、歩行者と自転車の接触事故、稲毛区では死亡事故も起きている。花見川区は決して道路事情が良くないため、警察の方、自転車を利用する高校生など、それぞれの立場で現在の状況を説明していただき、どのようにして自転車を安全に利用するかを議論していただきたい。

2 講和

- （1）自転車事故を無くすために（千葉西警察署）

○道路交通法上における自転車に関するルールを説明。

※説明のあった主なルール

- ・自転車は「車道が原則、歩道は例外」。
- ・自転車が歩道を通行できるのは、歩道通行可の標識があるところ（おおまかに言えば、片側 2 車線の道路に付随する歩道や歩行者の安全が確保できる広さのある歩道）。
- ・例外として 13 歳未満の方、70 歳以上の高齢者は、歩道走行可。
- ・歩道は歩行者が安全に歩くための道である。自転車は走らせてもらっている気持ちで、車道寄りを徐行する。
- ・二人乗り、傘さし運転、携帯電話の操作、併進走行、ヘッドホンの使用、飲酒運転は禁止
- ・夜間はライトを点灯（人やドライバーに認識してもらうため）
- ・子どもはヘルメットを着用する（保護者に着用努力義務がある）。

○警察では交通安全教育を行っている。子どもは大人の姿を見て育つため、大人もルールを守っていただきたい。

○稲毛区で自転車と歩行者の関係する死亡事故（平成 27 年 6 月 1 日の道路交通法改正後、全国第一号の死亡事故）があった。実況見分等を行った担当者から説明。

- ・事故はいろいろな要因が重なって起こる。
 - ①夜 7 時前後で薄暗い
 - ②加害者（大学生）はイヤホンをしていた
 - ③自転車はスポーツタイプで視界が悪い
 - ④急いでいた
 - ⑤被害者は押しボタン式の信号のある横断歩道を渡ろうとしたが、加害者が信号無視をした
- ・加害者は未成年であったが、成人と裁決を受けるべきだとして、地方裁判所に移り、処罰を受けることとなった。
- ・加害者は事故後、一度も自転車乗っていない。怖くて乗れないという。事故は、被害者、加害者双方にショック与える。
- ・自転車は便利であるが、使い方を間違えると危険なものという認識を持って利用してほしい。

（２）自転車走行環境の整備について（自転車対策課）

○千葉市が進めている自転車走行環境の整備について、紹介と説明。

- ・自転車走行レーンは全国でもわずかである。千葉市では、自転車走行環境の整備を進めている。
- ・整備の効果として、歩道走行が 85 % から約半数に、逆走する割合が約 3 割から約 1 割に減少した。
- ・整備の課題として、歩道を走る自転車が多い路線があること、自転車レーンの

逆走が見られること、自転車レーンに自動車が駐停車し自転車走行の支障となっていることがあげられる。利用ルールの周知が必要である。

- ・国土交通省・警察庁が「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を示している。このガイドラインに基づき、千葉市では「ちばチャリ・すいすいプラン」を策定し、この整備計画に基づき整備している。国、警察等と協議し、見直すべきときは見直しながら、進めていく。

（３）自転車利用者からみた区内の交通事情（柏井高等学校）

○柏井高校の自転車利用状況の説明。

- ・学校は駅から離れているが、バスが朝夕３本ずつしかないことから、生徒の８割が自転車を利用している。約４０分かけて通学している生徒もいる。
- ・危険なのは柏井町交差点付近である。特に下校時は危険。
- ・柏井小から柏井高校への道路は、路側帯が狭い上、ミラーがあるためにまっすぐに走れないところもある。道路を広げてほしいとの要望も出しているが、実現していない。
- ・柏井高校では、自転車マナーアップ隊を結成し、千葉北警察の協力のもと活動している。交通ルールの順守とマナーの向上をはかり、事故なく安全に登下校できるよう今後も努力していきたい。

３ アンケート集計結果報告

○事務局より、参加者に対して事前に行ったアンケートの集計結果を報告した。

- ・「日常的に利用している」、「時々利用している」を合わせると、約７割が自転車を利用している。
- ・事故の経験がある、または事故になりかけた経験があるとの回答が約半数。
- ・道路交通法の改正内容について概ね把握しているとの回答が約６割。
- ・道路交通法の改正後も違法行為は改善されていないと認識している参加者が大多数。
- ・すべての参加者が道路交通法の改正内容が利用者に浸透していないと回答。

４ 意見交換

○意見交換を行った。

（区 長）

自転車利用に関するルールの話、走行環境の整備等、道路管理者からの話、利用者として柏井高校の生徒からの話があった。それらを踏まえて議論していきたい。

第２２地区町内自治会連絡協議会からご意見を伺いたい。

（参加者）

前提として、道路事情の改善には時間がかかるため、現在の道路事情の中でどう安全に自転車を利用していかという議論となると思う。

警察から説明があったが、ルールを守ることが絶対条件である。ルールを守らないと事故の確率が上がるため、ルールを守って事故確率を下げるのが大事である。自転車通学をされている方の中にはたまに二人乗りも見かける。徹底して守っていただきたい。

(区 長)

まずはルールを守ろうというご意見である。

鷹の台カンツリーの脇の道は、市も用地買収を進めている。すぐにとはいかないが、着実に道路環境も良くなっていくと思う。

次に第 7 地区町内自治会連絡協議会からご意見をいただきたい。

(参加者)

自身も自転車を利用している。健康にもいいし、自転車は良いものだと思う。

自転車に乗ると自転車中心で考える、車に乗ると車中心で考える、歩行者は自転車が邪魔、これではダメ。お互いがお互いのことを考えるべきである。

セーフティウォッチャーをやっていると、自転車の危ない運転も多く見られる。

歩行者にも悪い点があると思う。歩行者優先とは言え、危険予知、事前に回避するという意識が薄い。

子どものときから教育すべきである。大人には回覧板等で、しつこく周知するしかない。

保険に入るべきである。何かあったときに補償が受けられる上、保険料を払っていれば意識が高まると思う。

交通標識を増やすなど、できることから進めていくべきである。

(区 長)

お互いの立場を理解して、譲り合うことが大事とのご意見であった。セーフティウォッチャーであり、利用者でもある、両方の立場からの貴重なご意見だと思う。

続いて、柏井高校の生徒を日ごろからセーフティウォッチャーとして見ている花見川中学校地区コミュニティづくり懇談会からご意見をいただきたい。

(参加者)

セーフティウォッチャーとして登校時を見ているが、自分が見ているとルールを守るものの、下校時など見ていないときはルールを守っていないようである。「お父さんお母さんが泣くぞ、自殺行為だぞ」と言ってもなかなか聞かない。譲り合いの精神とは言いが、そこまで来るのが難しい。

花見川団地から八千代に抜ける道は、右側通行で逆走する自転車が下り坂をスピードを出して走っている。ぶつかったら危ない。

道路事情も 40 年前から何とかしようとしているが、やっと予算がついた。しかし、8 億円かかるところに対し、3,000 万円しか予算がない、これでは何十年かかるかわからない。

交通安全を守らせたい、子どもたちを守りたい、だいぶよくなったがまだまだだ
と思う。区役所でこういう話があったことを広めていただきたい。

(区 長)

日ごろの熱意が伝わってきた。なかなかお叱りいただける方はいない。花見川区
にすることを誇りに思う。

次に、利用者の立場から生徒のお話のあった柏井高校よりご意見をいただきたい。

(参加者)

本校は8割の生徒が自転車通学である。生徒数が1,000人を超えているため、
約800人の生徒が自転車通学していることとなる。八千代台駅に駐輪場を借りて
自転車通学をしている生徒もいる。

ルール・マナーを守れない生徒もいるが、大方の生徒は守れていると思う。

八千代台方面は歩道も広く、安全であるが、大和田方面は道も狭い。下校時には
併走しているなどのお叱りもある。交通ルールを徹底しなければならない。

毎月15日にマナーアップ隊として活動しているほか、毎学期に自転車整備状況
の確認を行ったり、全校集会で毎年警察からお話をいただくなど、安全ルールの徹
底を学校としても取り組んでいる。今後も、地域の方々のお叱りをいただきながら、
安全ルールの徹底を図っていききたい。

年に何件か接触事故はあるものの、大きな事故はないため、今後ご指導いた
だきながら、徹底していききたい。

(区 長)

生徒は3年で入れ替わる。新入生のときから、継続的に意識の向上を図ってい
ただければと思う。

続いて、こてはし台中学校から実情をお話いただきたい。

(参加者)

学区が広いので、6割強の生徒が自転車通学をしている。

学校としてはやることはすべてやっていると思う。自転車通学している生徒の保
護者向けの保護者会もある。その中で、保険、ヘルメットなどの自転車通学のル
ール確認を行っている。今年は4月に千葉北警察署の方や道路交通法の改正のため県
からも講師を招き、安全教室を行った。

子供たちの活動であるが、交通安全委員会として、月に1回、車体、ブレーキ、
鍵、ライトなどの点検している。

保護者には、登校時・下校時に危険個所に立ち、見守りをしていただき、その結
果をメール・FAXで学校に連絡をしてもらっている。今年に入ってから事故はな
い。

ルールの徹底を保護者、学校、子どもたちで確認している。下校時に、学校近く
の危険個所に部活の部長が立って確認することもしている。違反した場合は自転車
禁止、部活動の停止といったルールを作っている。

生徒が自分の身を守る、また、相手に怪我をさせないよう徹底しているつもりで

ある。

(区 長)

生徒の6割が自転車通学ということで、地域と保護者と生徒と先生みんなで取り組みを進めている。花見川区のお手本となるよう続けていただければと思う。

次に、花見川団地商店街からご意見をいただきたい。

(参加者)

自分は車も自転車も乗らない。

子どもに関する意見が多いが、年取った方の運転はもっと悪いと思う。高齢者は運動能力や目や耳も悪い上、注意しても言うことを聞かない。

商店街の中でも接触事故がたまにあるが、若い人はほとんどいない。高齢者ばかりである。

花見川団地でも高齢化が進んでいる。高齢者の対策も必要であると思う。

(区 長)

高齢者は素直に意見を聞いてくれないこともあるが、子どももお年寄りも皆が安全に自転車を利用できればと思う。

花見川団地の中では、荷物を運ぶのが大変な方はアシストしていると聞いているが、状況の説明をお願いしたい。

(参加者)

市から補助金もらって3人乗りの自転車を作った。高齢者が多く、エレベーターがないため、荷物はドライバーが5階まで運ぶ。

時速6キロ程度で走っているため、事故はない。

(区 長)

好評だと聞いている。特に、お年寄りには助かる仕組みだと思います。

次に、地域で活動されている結まあーるの会より活動の中でのご意見をお願いしたい。

(参加者)

天戸中学校区でボランティア活動をしている。

年に1回、冬休みに子どもを集めて千葉北警察署に講習をしていただいているが、集まるのは低学年が多く、ピンと来ないような表情をしている。分かりやすくするにはどうしたらよいか考えている。学校でも年に1回行っているため、合わせて年に2回子どもたちの耳に入っていることとなり、これを続けていければいいのかなと思っている。

また、セーフティウォッチャーとして通学の時間帯を見ているが、逆走の自転車が多いと感じる。通学の時間帯だけでも、車道を走ってほしいと思うが、自動車の交通量も多いため、複雑である。

(区 長)

地域活動の中でもご指導をいただき、大変ありがたいと思っている。

花見川区PTA連合協議会よりご意見をいただきたい。

(参加者)

放課後に自転車と車がぶつかる事故が今年に入っても何件か発生している。講習はやっているが、3、4年生で年に1回しか受けないため、忘れてしまう。親も一緒に受けた方がよいのではと思う。親から子供に注意喚起が必要である。

自身も自転車に乗るが、標識がよく分からず、自転車で走っていい歩道なのかが分からない。パンフレット等でPRしてほしい。

(区 長)

子どもだけでなく親やお年寄りも講習会を受けるべきとのご意見である。場合によっては、講習会で実際に自転車に乗って、曲がり方などの講習があるといいと思った。

自転車で通行できる歩道の話が出たため、千葉西警察署から付け加えることとあればお願いしたい。

(千葉西警察署)

歩道を自転車が通行する場合は、左側通行等の規定はない。車道側を徐行すればよい。ただし、ずっと歩道通行可の歩道が続いているわけではないため、途中から車道に出ることを考えると、初めから左側を通行するほうが、利便性が高いのではと案内している。

歩道通行可の標識は、ところどころに統一された標識が設置されているため、これに従って通行していただきたい。

(区 長)

続いて、千葉北交通安全協会よりご意見をいただきたい。

(参加者)

道路交通法の改正があったが、以前から自転車の乗り方に関するルールはある。今始まったわけではなく、皆さんに知られていなかったということである。

高齢者の自転車の乗り方は確かに悪い。自身も柏井小学校の交差点に立つが、昔は傘さし運転やイヤホンをしている学生が多かった。これまで注意してきたため、傘さしは減ったが、イヤホンはまだ多い。

弁天橋からゴルフ場に沿って柏井小学校に行く道の左側は一切白線がない。右側には歩道があるが、小学生の通学路となっている。ここを中学生が自転車で走ってくる。小学生がいると道路にはみ出すなど、危ない乗り方とをしている。反対側にも白線があればと思う。

歩行者がいても止まらない自転車が多い。逆に歩行者が止まって通している。

高齢者の乗り方が悪いこともあり、高齢者の自転車コンクールを毎年やっている。参加する団体は段々増えてきた。こういったコンクールを千葉県全体でやるのがよいと思う。

柏井小学校の前の交差点は、変則信号であり、朝の待ち時間が長いため、信号が赤になっても自動車が止まらない。危険であるため、千葉北警察にも話をしている。

稲毛区で死亡事故があったが、自転車は加害者にも被害者にもなる。先ほどお配

りしたパンフレットにTSマークとあるが、自転車屋さんで年に1回車検を受けると補償が受けられる。保険料は点検代のみである。また、車の任意保険と一緒にすることもできる。子どもが事故を起こして、親が苦勞することもある。簡単に保険に入れることを認識し加入してほしい。

(区 長)

交通安全協会では、パンフレット等、いろいろな取り組みを知らなかった方も多いのではと思う。柏井小学校周りの道路事情が悪いとのご指摘が多いが、白線を含めて、土木事務所、警察等で協議し、可能なところから改善していきたい。

他にご意見があれば伺いたい。

(参加者)

千葉西安全協会である。

この8年間、毎日セーフティウォッチャーとして立っているが、3件事故を目撃したためお伝えしたい。

- ①通勤途中の自転車と子どもを乗せて保育園に行く自転車がぶつかり、子どもを含め3人が倒れたが、双方が急いでいたため、話し合いもせずに立ち去った。子どもを乗せた自転車は多いが、ヘルメットをかぶっていない人も多い。
- ②検見川町で、自転車と路地から出てきた70代の女性が衝突し、女性は脳挫傷を起こした。一命は取り留めたが、現在も家の周りを少し歩く程度にしか回復していない。
- ③5年ほど前、小学校1年生が自転車とぶつかった。救急車等を手配したが、倒れた子どもは泣いているだけでどこが痛いかわからない。後で聞いたところによると、幸いにもランドセルがクッションとなって大きな怪我はなかったという。

普段から意識があれば、3件とも回避できたのではと思う。

(区 長)

冒頭の千葉西警察署の講話でも、ヘルメットの着用努力義務の話があったが、ヘルメットが命を救うことにもなる。夜間に光る反射板をつける、保険に入る、危ない箇所を事前に知っておくことも大事だとの話があった。ほんとに貴重なお話だと思う。

他にどなたかご意見があれば伺いたい。

(参加者)

警察の方にお聞きしたい。自転車が車道を走ることが増えたが、自動車との接触事故は増えているのか。自身は自動車を運転しているが、自転車が狭い道をふらふら走るため心配である。

(千葉西警察署)

分析した結果が手元にないため、概数、心象にはなるが、人身事故の発生件数、負傷者数、死亡者数は増加している。自転車が関係する事故も増えていると思う。

二昔ほど前は、「雨が降ると事故が増える」と言われていたが、今はむしろ、晴

れている方が事故は多い。晴れていると活動が活発になるためと思われる。

統計を分析し、施策、法律の立案をしていきたい。

(区 長)

他にどなたかご意見があれば伺いたい。

(参加者)

9月20日に安全協会で講習会があったが、花見川区は3、4人しか来ていなかった。こういったものに参加して、初めて子どもに教育できるのではないか。ためになるものも多かったため、催しには参加していただきたい。

(区 長)

ありがとうございました。

5 まとめ

(区 長)

○本日の議論で出された意見は次のとおりである。

- ・警察の方が分かりやすいように工夫して説明されているが、まずはルールを守ること。
- ・歩行者、自転車、ドライバーがそれぞれの立場で相手を思いやること。
- ・子どもだけでなく、お年寄りへのアドバイスも必要であること。
- ・危険な個所を地域や利用者が知っておくことが大切であること。
- ・子どものヘルメット着用、保険への加入、道路に出るときの注意意識が必要であること。
- ・講習会などに参加して、交通安全に対する意識の向上が必要であること。

○行政としては、道路環境等のハード面での整備をするとともに、いろいろな取り組みを吸収・発信し、一人でも多くの方が参加できる環境づくりを心掛けたい。

○また、資料をお配りしているが、「ちばチャリ3つの約束」として、この3点から取り組んでいただきたいという提案である。これを共通認識としたい。

①歩いている人を大事にします。

②車道では左側を走ります。

③ライトを点けます。

○自転車のまちづくり条例を議会でも取り上げており、次年度に取り組みを行う予定である。自転車には、安全利用と利用促進（レジャー、スポーツ）という2面があるが、花見川区としては安全利用の方を重視したい。

6 閉会